

子ども・子育て情報掲示板



☆いずれも詳しくは、区HPをご覧ください。各担当へ問い合わせを

給付金を支給します

全ての子育て世帯の方へ

子育て世帯生活応援給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計負担を支援する区独自の給付金です。対象の方へ1月16日に申請書を郵送します。必要事項を記入して返送を。

対象 18歳以下のお子さんがある全ての世帯

支給額 お子さん一人につき2万円

申請期限 3月15日

中野区子育て世帯生活応援給付金
コールセンター

☎(6221)6466

(平日8時30分～午後5時15分)



▲区HP

低所得世帯の方へ

子育て世帯生活支援特別給付金

申請が必要な方の申請期限は2月28日です

家計が急変した世帯など、要件により申請が必要な場合があります。

追加の給付があります

この給付金を受け取った世帯へ、お子さん一人につき、追加で5万円を支給します(申請不要)。

中野区子育て世帯生活支援特別給付金コールセンター

☎(3228)5978

(平日8時30分～午後5時)



▲区HP

手当の手続きはお済みですか

児童手当係/3階

☎(3228)8952 FAX(3228)5657

次の対象のお子さんを養育している区内在住の保護者の方に、区が手当を支給する制度があります(いずれも所得制限による減額・支給停止等あり)。



▲区HP

対象

児童手当=中学校3年生までのお子さん

児童育成手当・児童扶養手当=ひとり親、または父母のいずれかに重度の障害がある家庭等の、18歳に達した日以降の最初の3月31日までのお子さん

児童育成(障害)手当・特別児童扶養手当=20歳未満の障害のあるお子さん

4月から高校生等の医療費が無償に

子ども医療助成係/3階

☎(3228)5623 FAX(3228)5657

医療費の自己負担(保険診療分)を助成します。今年4月1日時点で高校生相当年齢の方がいる世帯へ、申請書を1月20日以降に郵送します。



▲区HP

令和4年度子どもの生活実態調査にご協力を

東京都立大学 ☎042(677)2178

高校2年生の年齢のお子さんと保護者の生活実態を把握するための調査です。今月下旬以降、対象の世帯に調査票が郵送されます。ご協力をお願いします。

対象 区内在住の16歳～17歳のお子さんがある全ての世帯

催しの開催状況は事前に確認を

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどの開催が中止や延期になる場合があります。参加を予定している方は、事前に区HPで確認するか、各催しの担当へ電話などで確認を。

催しに参加する際は感染症の予防対策を

催しなどに参加する際は、マスクの着用やせきエチケットに協力を。発熱などの症状がある場合は参加を控えてください。



次号予告

中野の銭湯



なかの区報二次元コード

区内各家庭の郵便受けなどに配布しています。情報活用後は、資源として古紙の集団回収へ